⑹　本業務は、「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容をテーマとした技術提案を求め、技術的に最適な者を特定する環境配慮型プロポーザル方式の適用業務である。

2　参加資格

技術提案書の提出者は、⑴に掲げる資格を満たしている単体企業又は⑵に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

⑴　単体企業

ア　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

イ　北海道開発局における業種区分「建築関係コンサルタント」に係る平成27・28年度一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていること。

ウ　北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領（昭和60年４月１日付け北開局工第１号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

エ　技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが設計共同体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。（業務説明書参照）

オ　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

カ　建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

キ　本業務について検討を委託したコンサルタント業務等の受託者でないこと。又は当該受託者と資本・業務提携契約を締結していないこと。又はこれらと人事面において関連がないこと。（業務説明書参照）

⑵　設計共同体　⑴に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年11月11日付け北海道開発局長）に示すところにより、北海道開発局長から北海道警察学校（３期）新営15設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の決定を受けているものであること。

3　技術提案書の提出者を選定するための基準

⑴　専門分野別の配置予定技術者の資格等

⑵　平成12年４月以降に契約履行が完了した同種又は類似業務の実績

⑶　平成22年４月以降に業務履行が完了した国土交通省等発注の営繕事業に係る業務実績

⑷　当該業務の実施体制（再委託又は技術協力の予定を含む。）

4　技術提案書を特定するための評価基準

⑴　平成12年４月以降に契約履行が完了した同種又は類似業務の実績

⑵　平成22年４月以降に業務履行が完了した国土交通省等発注の営繕事業に係る業務実績

⑶　ＣＰＤ取得単位の状況

⑷　業務の理解度、業務の実施方針、特定テーマに対する技術提案等（技術提案書の内容及びヒアリングにより評価を行う。）

5　手続等

⑴　担当部局・担当者

〒060―8511 北海道札幌市北区北８条西２丁目札幌第１合同庁舎　北海道開発局営繕部営繕管理課営繕契約専門官　土屋　徹　電話011―709―2311（内線5715）ファクシミリ011―709―2148

⑵　説明書の交付期間、場所及び方法　平成27年11月11日から平成28年１月20日までの行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日を除く毎日、９時00分から18時00分（最終日は見積書受付締切予定時刻である16時00分）まで、電子入札システムにより交付する。ただし、紙入札により参加を希望する場合は、あらかじめその旨を担当部局へ電話で申し込むこと。申し込み受付後、交付する。

⑶　参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法　平成27年11月11日９時00分から平成27年11月24日16時00分までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙により持参、書留郵便（提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。提出場所は上記５⑴に同じ。

⑷　技術提案書の受領期限並びに提出場所及び方法　平成27年12月11日９時00分から平成28年１月20日16時00分までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙により持参、書留郵便（提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。提出場所は上記５⑴に同じ。

6　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約書作成の要否　要

⑶　関連情報を入手するための照会窓口　上記５⑴に同じ。

⑷　当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　有（北海道警察学校新営（３期）工事の施工段階における設計意図伝達業務）

⑸　上記２⑴イに掲げる一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていない単体企業又は２⑵に掲げる設計共同体としての資格の決定を受けていないもの（一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていない単体企業を構成員とする場合を含む。）も上記５⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の決定を受けていなければならない。

⑹　技術提案書に関するヒアリングを行う。

⑺　詳細は業務説明書による。

7　Summary

⑴　Classification of the service to be procured : 42

⑵　Subject matter of the contract : Design work for Hokkaido Prefectural Police School

⑶　Time-limit to express interests by electronic bidding system : 4 : 00 p.m. 24 November 2015 (by bringing mail : 4 : 00 p.m. 24 November 2015)

⑷　Time-limit for the submission of proposals by electronic bidding system : 4 : 00 p.m. 20 January 2016 (by bringing mail : 4 : 00 p.m. 20 January 2016)

⑸　Contract point for documentation relating to the proposal : Tooru Tsuchiya Contracts Section, Government Buildings Administration Division, Government Buildings Department, Hokkaido Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, North 8, West 2, Kita-Ku, Sapporo, Hokkaido, 060―8511, Japan TEL 011―709―2311 ext. 5715

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

沖縄総合事務局開発建設部が発注する「那覇空港滑走路増設３工区埋立工事」及び「那覇空港滑走路増設３工区埋立工事（第２次）」は単体有資格業者等及び特定建設工事共同企業体による一般競争（政府調達）により行うこととしたので当該共同企業体の資格審査申請の受付の期間及び方法等を次のとおり公示します。

なお、本公示に記載の工事は、技術資料を共通化できる２件の工事を対象に、一括して公告し、審査を実施する試行工事である。

平成 27 年 11 月 11 日

沖縄総合事務局開発建設部長　小平田浩司

◎調達機関番号　007　◎所在地番号　47

1　工事名

①　那覇空港滑走路増設３工区埋立工事

②　那覇空港滑走路増設３工区埋立工事（第２次）

2　工事場所　沖縄県那覇空港地先

3　工事内容　共通工、埋立工、基礎工、被覆・根固工、上部工

4　工事区分　港湾土木工事

5　資格審査申請書の受付期間及び受付場所

⑴　受付期間　平成27年11月12日から平成27年12月２日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日９時00分から17時15分まで

⑵　受付場所　〒900―0006 沖縄県那覇市おもろまち２丁目１番１号　沖縄総合事務局開発建設部管理課契約管理係　電話098―866―0031（内線2541）